



女性のための 無料法律相談

1人で悩まずに
まずはお電話ください。

女性弁護士が相談に応じます。安心してご相談ください。
託児サービスあります。生後6か月から要・事前予約

相続・遺言

離婚・養育費



DV
セクハラ

金銭トラブル・・・



と き：2020年4月から2021年3月まで

ところ：天草市複合施設ここらす

毎月第3水曜日 午前10時～12時

(詳しい日程は裏面をご覧ください。)

■弁護士への相談・託児サービスは事前申込が必要です

事前申込先：子育て支援課 子ども相談係

☎ 22-0404

受付時間：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

「夫が離婚に応じない」「養育費を払ってもらえない」「借金があり生活に困っている」「相続でもめている」など、解決のためには法律の知識が必要な問題も多々あります。**女性のための無料法律相談**は、職場や家庭・地域でのトラブル、財産問題、夫や恋人からの暴力、ストーカー行為、セクハラなど、日常生活において女性が抱えるさまざまな悩みのうち法律に関する問題について、女性弁護士が考え方や解決方法のアドバイスをします。

■2020年度 相談日時

相談日時(午前10時～12時)		
4月15日(水)	5月20日(水)	6月17日(水)
7月15日(水)	8月19日(水)	9月16日(水)
10月21日(水)	11月18日(水)	12月16日(水)
1月20日(水)	2月17日(水)	3月17日(水)

■対象者：原則、女性とします。ただし、DVなど人権に関する相談については男性からの相談もお受けします。

■定 員：1回につき、3人。

■相談時間：1人30分以内。無料法律相談は1人1回のみ。

■その他：希望があれば、託児サービスも利用できます。

弁護士への相談・託児サービスは事前申込が必要です。

【お問い合わせ】

子育て支援課子ども相談係
TEL:22-0404

【相談会場】

天草市複合施設ここらす
TEL:23-8200
(男女共同参画課)



天草市浄南町4番15号
TEL 0969-27-7788

